

ぼらんていめ情報

VOL.129

3月14日発行

秋田市のボランティア・活動情報誌



少しずつ春らしい天候になってきました。

今年の冬はあまり雪が多くなく、

除雪ボランティアの出動は合計4回、13名でした。

登録していただいた606名の方々

まことにありがとうございました。

また次の冬もよろしくお願いいたします。

編集・発行 秋田市ボランティアセンター

所在地 秋田市八橋南一丁目8番2号

連絡先 TEL 018(862)9774

FAX 018(863)6068

ホームページ <http://www.akita-city-shakyo.jp/>

発行日 平成28年3月14日

～ボランティア活動保険のご案内～

今年度ボランティア活動保険に加入（平成27年4月1日以降）した方のボランティア活動保険の補償期間が3月31日で満了します。

新年度も保険加入を希望する方は更新の手続きをお願いいたします。

		Aプラン	Bプラン	
ケガの補償	死亡保険金	1,200万円	1,800万円	
	後遺障害保険金	1,200万円（限度額）	1,800万円（限度額）	
	入院保険日額	6,500円	10,000円	
	手術 保険金	入院中の手術	65,000円	100,000円
		外来の手術	32,500円	50,000円
	通院保険金日額	4,000円	6,000円	
	特定感染症の補償	上記後遺障害、入院、通院の各補償金額（保険金額）に同じ		
葬祭費用保険金（特定感染症）	300万円（限度額）			
賠償責任の補償	賠償責任保険金（対人・対物共通）	5億円（限度額）		
年間保険料	基本タイプ	300円	450円	
	天災タイプ（※）	430円	650円	

（※）天災タイプでは、天災（地震、噴火または津波）に起因する被保険者地震のケガを補償しますが、賠償責任の補償については、天災に起因する場合は対象になりません。

パンフレットなど詳細は…[ふくしの保険](#)で検索、または秋田市ボランティアセンター窓口まで

秋田いのちの電話

電話相談員養成研修（2016年度 第20期生）

電話相談員募集～あなたもボランティア相談員になってみませんか？～

様々な事情で心に悩みや苦しみを抱えている方がたくさんいます。いのちの電話には途切れることなく電話がかかってきて、つながりにくい状態が慢性化しています。

あなたも孤独な声に耳を澄まし、寄り添い、支える側になってみませんか？あなたの人生にとって大きな転機になると思います。

いのちの電話相談員は2年間の研修を受け、また普段では得られない貴重な経験をつむことにより、自己（の人生）を振り返り、人間や社会に対する認識を深め、新たな成長へと歩みを進めます。（なお、活動には報酬はありません）

相談員養成研修

○第1課程 講義と演習

参加資格：現段階で秋田いのちの電話相談員になることを希望する方で、23歳～67歳

日 程：5月11日～7月13日 毎週水曜日 午後6時30分～8時30分 計10回

会 場：秋田県民会館ジョイナス

内 容：①講義形式による、いのちの電話や人の心に関する基本的な知識の習得
②感情表現の基礎

受 講 料：一括10,000円（第2・3課程も同じ）

○第2課程 グループ研修

日 程：9月～11月 毎週水曜日 計10回

内 容：感受性訓練を中心にしたグループ研修

○第3課程 ロールプレイ実習

日 程：12月～来年3月 毎週水曜日 計10回

内 容：実際の電話相談を想定したロールプレイ実習

○第4課程 電話実習（来年度1年間）

※詳細な資料・プログラムができ次第お送りします。



＜お問い合わせ＞

秋田いのちの電話事務局

TEL/FAX 018(823)0021

（正午～午後6時 日曜を含む毎日）

介護付高齢者優良賃貸住宅 ほのか

ボランティア募集中！！

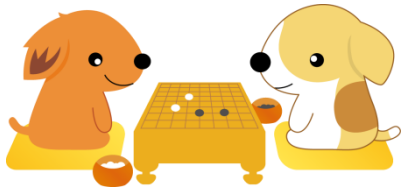
秋田市広面にある介護付高齢者優良賃貸住宅ほのかでは、利用者さんと囲碁や将棋を楽しんでくださるボランティアを募集しています。

【日 時】 応相談（主に平日の午後）

【住 所】 秋田市広面字糠塚 102-1

【内 容】 利用者さんの囲碁、将棋の相手・お話相手など

【H P】 <http://www.jkk-sotohpo.or.jp/honoka/>



助成情報

○みずほ教育福祉財団 第33回

「老後を豊かにするボランティア活動資金助成事業」
【助成対象】 地域において、高齢者を主な対象として活動している比較的小規模なボランティアグループで、要件を満たすもの。

【助成金額】 1グループにつき10万円を上限

【応募期限】 平成28年5月31日（火）必着

○みずほ教育福祉財団 第14回

「配食用小型電気自動車寄贈事業」

【助成対象】 高齢者を主な対象として調理・家庭への配食・友愛サービスを一貫して行っている非営利の民間グループで、条件を満たすグループ。

【助成金額】 100万円（配食用小型電気自動車1台）

【応募期限】 平成28年6月10日（金）必着

詳細・申請書等は、みずほ教育福祉財団のHPへ

<http://www.mizuho-ewf.or.jp/>

外旭川病院ホスピス

ホスピスボランティア養成講座とボランティア募集のご案内

外旭川病院ではホスピスボランティアを募集しています。ボランティアには患者さんと家族を支えるうえでとても大切な役割がありますが、その役割を十分に果たしていただくためには準備も必要です。

そこで、下記のホスピスボランティア養成講座を開催いたします。ホスピスボランティアを希望される方は、下記の2日間の講座を受講してください。受講料は無料です。ご参加をお待ちしております。

ホスピス緩和ケア市民公開講座・ホスピスボランティア養成講座1日目

平成28年4月 2日（土） **会場** 秋田拠点センターアルヴェ2階多目的ホール

① 13:30～14:45 ・「ホスピスケアの紹介」ホスピス看護師長

② 15:00～16:45 ・「患者さんの身体と心」がん看護専門看護師

③ 16:15～16:30 ・質疑応答

ホスピスボランティア養成講座2日目

平成28年4月 9日（土） **会場** 外旭川病院5階多目的ホール

① 13:30～14:30 ・「ホスピスボランティアに期待するもの」ホスピス医師

② 14:35～15:15 ・「外旭川病院ホスピスボランティア活動紹介」ボランティアコーディネーター

③ 15:15～16:00 ・ボランティアへの申し込み手続き

～ボランティアになるまで～ ①2日間の講座を受講 ②所定の申し込み書類の提出（2日目の講座終了時）

③個人面接（4月下旬）④ボランティアとして認定

【募集人数・対象】 30名程度・20歳以上の男女

死別後1年未満の方は聴講はできますが、活動は1年経過後とさせていただきます。

【参加申し込み】 3月29日（火）まで必着

往復はがき、FAX、E-mailのいずれかで「講座参加希望」と明記の上、①氏名（ふりがな）

②郵便番号・住所 ③電話番号 を記入し、お申し込みください。

【お問い合わせ】

外旭川病院 電話018（868）5511
ボランティアコーディネーター寺永まで

〒010-0802 秋田市外旭川字三後田142

外旭川病院ホスピス

「ホスピス緩和ケア市民公開講座」事務局宛

FAX 018（868）5577

E-mail open-lecture28@jkk-sotohpo.or.jp

平成28年度「介護支援ボランティア」登録講習会のご案内

この制度は、秋田市内にお住まいの65歳以上（秋田市介護保険第1号被保険者）のうち要介護認定を受けていない方で、ボランティア活動をすることができる健康で体力のある方が、各受入機関（介護保険施設等・放課後児童クラブ）でボランティア活動をして集めたスタンプをポイントに換えると、1年間で最大5,000円の交付金が受けられるものです。

本会では、介護支援ボランティア活動を希望する方に対して、次の日程により登録講習会を実施します。

平成28年度
登録講習会日程

- 会場:秋田市老人福祉センター3階 会議室
- 持ち物:介護保険被保険者証、保険料230円(自己負担分) ※参加費は無料です
- 日時:下記のいずれか1日を選んで受講してください。(受付は開始時刻の30分前から)

- ① 4 / 13(水) 14:00 ~ 15:30 ② 5 / 17(火) 10:00 ~ 11:30
- ③ 6 / 23(木) 10:00 ~ 11:30 ④ 7 / 22(金) 14:00 ~ 15:30

- ⑤ 9 / 15(木) 14:00 ~ 15:30

※講習には、登録手続きの時間も含まれます。参加人数によって多少前後することがあります。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
①②③④を受講された方	受講後活動開始					更新期間	更新後活動継続					
⑤を受講された方	保険の適用期間の関係で10月1日以降の活動になります											

対象となる
ボランティア活動

～受入機関における施設で行う次の活動～

(介護保険施設)

- 1 レクリエーション等の指導および参加支援
- 2 お茶だしおよび食堂内の配膳、下膳等の補助
- 3 喫茶等の運営補助
- 4 散歩、外出および館内移動の補助
- 5 模擬店、会場設営、利用者の移動補助、
芸能披露等の行事の手伝い
- 6 話し相手
- 7 その他施設の職員とともに草刈り、
洗濯物の整理、シーツ交換等の軽微かつ補助的な活動

(放課後児童クラブ)

- 1 レクリエーション等の指導および参加支援
- 2 児童の遊び相手
- 3 紙芝居、昔話、昔遊びの伝承等の活動



登録について

活動を行うためには、登録が必要です。秋田市社会福祉協議会が実施する介護支援ボランティア登録講習会を受講し、制度の目的やボランティアの心得などを充分ご理解したうえで登録していただきます。

※登録時に「介護支援ボランティア」専用の保険に加入していただいております。
自己負担230円(年間460円のうち半額は秋田市からの補助)になります。

＜お問い合わせ＞秋田市社会福祉協議会 地域福祉課
介護支援ボランティア担当 まで
TEL: 018 (862) 7445 FAX: 018 (863) 6068

～お知らせ～

「ぼらんていあ情報」の発送は希望制に変わります。

「ぼらんていあ情報」(本誌)は秋田市社会福祉協議会のホームページからご覧いただくことができます。これまでは希望を問わず発送してきましたが、インターネット環境が普及してきたことから、来年度(次号)より個人登録していただいている方への「ぼらんていあ情報」の発送は希望する方を対象とさせていただきます。これまでどおり発送をご希望の方は、秋田市ボランティアセンターまでご連絡ください。何卒よろしくお願いたします。

ボランティア募集・イベント情報受付中!!

次回の発行は平成28年5月11日(水)頃を予定しております。

「ボランティア募集」や「メンバー募集・活動の紹介」「講座・イベント情報」など各種掲載をご希望の方は、4月28日(木)頃までご連絡ください。お待ちしております。



秋田市ボランティアセンター
TEL: 018 (862) 9774
FAX: 018 (863) 6068